

平成27年度箱根町議会改革 取組項目

●新規取組事項(P1)

No.	活性化施策	平成27年度の取組概要
施策区分1 町民参加と町民連携の推進		
1	Facebook、Twitter等、多様な媒体を活用した情報発信の検討	多様な媒体を活用した情報発信について、効果等を十分検証し、導入検討を行う。
2	議会報告会の開催	実施要綱の規定に基づき、第1回目となる議会報告会を開催する。(平成27年6月26日(金)19時～本庁舎4階において実施予定)
3	議会白書の作成検討	平成26年度までの議会改革の実施状況をまとめた「議会のあゆみ」を踏まえ、その他議会活動を含めた「議会白書」を作成する。
4	インターネット等を活用した議会映像配信環境の整備検討	インターネット等を活用した議会映像配信について、効果等を十分に検証し、導入検討を行う。
5	議会プレゼンテーション環境の整備検討	本会議及び各会議等におけるプレゼンテーション環境の整備について検討する。(モニター、プロジェクター等の整備)
6	夜間議会・休日議会の開催の検討	前回の検証結果等も踏まえ、改めて夜間議会・休日議会の開催について検討する。
7	議会モニターの設置の検討	議会等を傍聴し、議会運営に対し意見や提案をしてもらい、議会モニターの設置について検討する。
施策区分3 適切な政策審議・決定と行政運営の監視機能強化		
8	執行部における議会予算編成説明会の実施	予算審議をさらに適切、効果的に行うため、執行部における予算編成説明会の実施について検討する。
9	政策討論会の実施	議員間の合意形成へ向けた取り組みとして、政策討論会の実施について検討する。
施策区分4 議員政策提言と政策立案機能強化		
10	議員からの政策提言へ向けたサイクルの確立	住民の意見を十分反映した効果的な政策提言を行うため、提言までのサイクル(手順)を確立する。
11	施策提言のための研究機関・大学・大学院等との調査・研究の検討	効果的な施策提言と議会活動を展開するため、研究機関や大学等と連携し、調査・研究を実施する。
12	議会図書室の充実と町民への開放検討	議員資質の向上のため、議会図書室の拡充に努めるとともに、町民への開放を検討する。
施策区分5 継続的な議会活性化の推進		
13	事務局サポート方針の作成	議会活性化へ向けた活動支援を適切、効果的に行うための方針を作成する。

平成27年度箱根町議会改革 取組項目

●継続取組事項(P2～3)

No.	活性化施策	平成27年度の取組概要
施策区分1 町民参加と町民連携の推進		
1	議会だより、ホームページ等からの積極的な情報発信	引き続き、ホームページ等からの情報発信の拡充を進める。
2	請願者、陳情者の意見陳述機会の創設の検討	意見陳述の機会の創設について、適切に処理するため、取扱いに係る基準を策定する。また、併せて委員会への陳情等の付託に係る基準を策定する。
3	町民との意見交換会の開催	意見交換会の町民等への周知を積極的に行い、意見交換会の実施回数の向上に努めるとともに、町民からの意見・提言に基づく町側への施策提言へ向けた仕組みづくりを行う。
4	参考人制度、公聴会制度の活用	事案に応じ、活用する。
5	議会日程、議案等の事前情報発信	引き続き、議会日程及び議案件名等をホームページ、メールマガジンから情報発信を行う。併せて、本会議開催に係るポスターを作成し、本庁舎の他、各出張所等に掲出し、周知を図る。
6	傍聴人への会議議案、資料の配付、貸出し	引き続き、本会議及び各委員会の開催時に、傍聴人に対し、原則すべての議案・資料を配付、貸出しを行う。
7	会議議案、資料の事前公開	引き続き、会議議案及び資料をホームページから事前公開する。
8	傍聴に係る制限事項の緩和等傍聴規則の見直し	町民に開かれた、親しみのある議会とするため、引き続き会議等の傍聴環境の向上に努め、傍聴者増への取り組みを行う。
施策区分2 公平・公正・透明性の向上等、適切な議会運営		
9	議会基本条例の遵守	条例を遵守するとともに、見直しの必要性について検討する。
10	その他、条例、規則等の遵守と見直し	引き続き遵守するとともに、見直しの必要性について検討する。
11	委員会等の委員の選任時の公平・公正の確保	委員の選任においては、公平・公正の確保に努める。
12	委員会等の会議録の公開	引き続き、本会議の他、委員会等についても会議録を公開する。
13	議会運営に係るルール(先例等)の公開	引き続き、「議会先例」「議会の運営について」「申し合わせ事項」等をホームページに掲出する。
14	議会交際費の公開	引き続き、ホームページに公開し、透明性の確保に努める。
15	政務活動費の公開	引き続き、政務活動費に係る収支報告書等をホームページに掲出し、透明性の確保に努める。
16	議員個人の賛否結果の公開	引き続き、議会だより及びホームページに掲出し、透明性の確保に努める。
17	会議の公開	引き続き、本会議の他、委員会等も公開する。

平成27年度箱根町議会改革 取組項目

No.	活性化施策	平成27年度の取組み概要
施策区分3 適切な政策審議・決定と行政運営の監視機能強化		
18	論点情報の形成	予算・決算の審議にあたっては、町側から政策説明資料の提供を受け、論点情報の形成に努める。
19	執行部からの事業別政策説明資料の提供(予算)	引き続き、提供を受けるとともに、さらなる論点情報形成のための提供内容について検討する。
20	合意形成へ向けた議員相互の積極的な自由討論	引き続き、各委員会等での自由討論を活発に行うとともに、「政策討論会」を実施するなどして、さらなる自由討論の機会を創設する。
21	一問一答方式の導入と検証	議員に対する質問時間の保障について検討する。
22	反問権等の付与	反問権の付与について検討する。
23	議決事件の拡大	必要に応じ、事件の拡大について検討する。
24	通年議会の検討	当面は、会議日程の事前決定と月例招集日の活用を図る。通年議会への移行の有無について検討する。
25	年間議会日程(案)の事前設定	当面は、会議日程の事前決定と月例招集日の活用を図る。
26	月例招集日の設定	当面は、会議日程の事前決定と月例招集日の活用を図る。
施策区分4 議員政策提言と政策立案機能強化		
27	条例提案等の推進	政策的な条例の制定に向け、調査研究を進める。
28	議員・会派等による合意形成	引き続き、議会の合意形成に向け取り組む。
29	委員会活動の促進	引き続き、テーマ等を設定し、施策提言に向け調査・研究を進める。
30	議員の政治倫理の確立	引き続き、政治倫理の確立に努める。
31	政務活動費の適正な執行	引き続き、適正な執行に努める。
32	議員研修の充実強化	引き続き、議員研修の充実強化に努める。
33	議会活性化の適切な進行管理	透明性の高い、適切な進行管理に努める。
施策区分5 継続的な議会活性化の推進		
34	新たな常任委員会の設置等推進体制の強化	広報広聴委員会において、取組みに係る具体的な展開方策や基準等を定め、積極的に推進する。
35	議会基本条例の見直し	引き続き、必要に応じ、条例の見直しを図る。
36	必要予算の確保	無理・無駄をなくし、十分な経費削減に努めるとともに、重点的に進めるべき事務・事業については、必要予算の確保に努める。
37	議員定数・報酬の改正	引き続き、適正な議員定数・報酬等に努める。
38	PC・タブレット端末等の活用の検討	活用の推進を図るとともに、電子機器利用に係る環境整備について検討する。
39	事務局の調査・法務機能の充実強化	引き続き、効果的な支援に努める。